平成30年度 学校のあり方懇談会開催状況

1 開催日時

開催日時:平成31年2月14日(木) 開催場所:会津若松市教育委員会室

テーマ:会津若松市部活動に関する方針

2 主な意見

・「部活動に関する方針」として策定する場合、中学校に限られるイメージになる。 小学校の課外活動についても、活動時間や休養日の設定等について準用すること を明記する必要があると考える。

- ・子供たちを地域で育てようというのがスポーツ少年団の目的である。しかしながら、総合的な活動ではなく、種目別になっているのが現状である。地域で活動したくても、中学校にその部活動がないという現状もある。また、部活動ではないため、中体連の大会には出場できないというルールもある。今後、連携のための環境整備をしていく必要があると考える。
- ・昨年6月市体育連盟主催で「今後のスポーツの在り方」をテーマに講演会を行った。その中で、地域総合型のクラブは、福島県内では70~80程度設置されているが、活動しているのは半数にも満たないということであった。本市には、体育連盟から発展した2つの地域総合型クラブがあるが、他地域に比べると遅れが見られる。体育連盟としても、協力をしていきたいと考えている。
- ・中体連では、大会参加の際に校長が認める外部指導者はベンチ入りすることができる。小学校の音楽大会なども同様の対応を行っている。
- ・学校としては、児童生徒の状況に応じて、校内体制を整え、運営していく必要がある。人数の減少に対応して取り組まなければならない現実もある。合同部活動については、中体連では人数に達しない部同士ではなくとも、人数に達しない学校であれば合同チームを設置することが可能になった。
- ・小学生のスポーツ離れも深刻な問題である。今後のスポーツ活動の在り方を話し合う場合、保護者にも参加していただくことも大切かと思う。
- ・小学校においては、学校規模によって取り組みには若干の違いがあるが、課外活動として陸上、水泳、合奏、合唱に取り組んでいる。児童数が減少しても、活動数はそのままという学校が多く、学年を下げて参加したり、児童が掛け持ちをして活動人数を維持している現状も生じている。特に、音楽系の活動については専門的知識を必要とするため、教員が指導することが難しい分野であり、外部指導者に依頼する学校が多い。音楽は本市にとっても大事な取り組みであり、積極的に取り組んでいきたいと考えるが、専門性の点で難しい。一方、陸上、水泳以外のスポーツについて学校で取り組むことは難しい現状にあり、スポーツ少年団での活動がほとんどとなっている。
- ・本市における部活動の在り方として「適正な運営のための体制整備」の構築にあたり、保護者及び地域との連携がある。合同練習を念頭にしたシステムづくりにおいては、協議会の立ち上げが大切であると考える。

- ・柔道などはスポーツ少年団に個人登録している生徒もいる。部活動として集まって練習できるようになり、個人登録の子も中体連の大会に参加できるようになる と良い。
- ・地域の指導者を配置することで、活動が可能となるが、部活動として認められない場合は、事故等が発生した場合の補償など解決すべき課題もある。
- ・保護者対応の部分であるが、練習時の責任者を必ず決めるなど、事故があった場合の責任の所在を明確にしておく必要がある。また、送迎時の相乗り等の時の事故についても、安全互助会対応になるのか確認する必要がある。
- ・様々な課題がある現状において、学校の実情に応じて、出来るところから取り組 んでいきたいと考える。